

東京方言韻律構造における 1 モーラ語¹

Monomoraicity in the prosodic structure of Tokyo Japanese

児玉 望

KODAMA Nozomi

1. はじめに

日本語の多くの方言の開音節 1 音節語に母音の長短による弁別があることは、音配列上の重要な特徴であるといつてよい。「語」のみたすべき条件として 2 モーラ以上を要求する言語も多いからである。たとえば、日本語とも似た開音節言語であるテルグ語の場合、1 音節「語」は長母音か二重母音をもつ開音節に限られる。テルグ語の格マーカーは、所格 *loo*、具格 *too* のような「語」としての格後置詞と、与格 *ki~ku* や対格 *ni~nu* のような格接辞に大別することができ、「連声」や母音調和のような形態音韻論的なふるまいや、一致のような統語論的なふるまいの点で異なっている。

しかし、日本語でも京阪方言や首里方言のように、開音節の 1 音節名詞の単母音がつねに長音として現れることが知られているものもあり、「語」の条件へのモーラ数の関与は日本語にもあると考えるべきである。本稿では、語単独の発話という条件では 1 モーラ語が可能な現代東京方言でも、発話内での韻律構造を考慮すると、1 モーラ語には独自の条件がある、という可能性を検討する。

韻律構造としては、児玉(2011)で提案した「句」と、その下位の韻律階層としての「音韻語」を考慮する。東京方言については、「句」は川上夔(1956、1957b)が句頭の上昇として示した境界特徴で特徴付けられる構造である。これに対して、その下位構造としての音韻語は、特定のピッチによる境界特徴を示さないのが東京方言の特徴である。有核の「音韻語」は、核による下降が継続しうる領域として定義される。以下の(1)は、「{ }」で示した「句」の発話の例である。「句」は、句頭からのピッチ上昇を境界特徴としてもつほか、「拍の等時性」の成り立つ領域ともなっている。右側の"*]「で示した音節に核をもつ(1)a では、この核による下降の領域の範囲を示す">"により区切られた 2 つの音韻語が認められる。(1)b では下降の領域が句末に及ぶため、(1)a のような音韻語境界を認めることができない。

(1) a. {ド*]イツ>リユーガク} 「ドイツ留学」

¹ 本研究は JSPS 科研費（課題番号 15K02484）の助成を受けたものである。

b. {ドイツリユー*]ガク>}

一方、拙論では句頭の上昇を音韻語(アクセント句)の特徴とは見ないため、無核の「音韻語」は境界を一切示さず(2)の内部構造を音声的実現だけで判断することはできないとする立場をとる。(2)aを(1)aと平行的な2音韻語構造と分析する根拠として(3)のような2回の上昇のある発話と結び付ける場合、(3)から(2)へのアクセント句の融合とは分析しない。(3)と(2)aを、語彙的には同一の複合語の、「句」の境界の有無のみで区別される2つの発話例とみなし、「句」の境界は常に「音韻語」の境界でもあることが必要条件であるという「厳密階層仮説」を援用して、(2)aを2音韻語から成ると分析することになる。

(2) a. {フランスリユーガク} 「フランス留学」

b. {フランスリユー*]ガク>}

(3) a. {フランス}{リユーガク}

b. {ド*]イツ>}{リユーガク}

このような分析では、「句」の境界ともなりうるものしか「音韻語」の境界と認めることができない、という問題がある。たとえば、次のような句の境界をふつつ挿入しない、あるいはできない位置には無核語の音韻語境界があるかないかの判定が困難である場合が生じる。

(4) a. {ハナツマンデ} 「鼻つまんで」

b. *?{ハナ}{ツマンデ}

cf. {ハナ*]>ツンデ} 「花摘んで」

(5) a. {ハナツマミ} 「鼻つまみ」

b. *{ハナ}{ツマミ}

cf. {ハナ*]>ツミ}~{ハナ*]ツミ>} 「花摘み」

このような、有核語と無核語の韻律語のふるまいの違いの説明上の困難を避けるために、児玉(2011)では、東京方言については積極的に音韻語の階層を認めるべき根拠はないとし、「句」の内部構造としてはアクセント核による下降の及ぶ領域のみを指定すれば十分ではないかと主張した。

これに対して、本稿で問題とするのは、次のような1モーラ語に特徴的な、2モーラ化した発話の分布である。

(6) a. {ヒーキメテ} 「日(を)決めて」

b. *{ヒキメテ}

(7) a. {ヒー*]>ツ*]ケテ>} 「火(を)つけて」

b. *{ヒ*}>ツ*]ゲテ>}

(6)は無核1モーラ語、(7)は有核1モーラ語の例であるが、この1モーラ語形の分布制約に関しては差がない。本稿ではまず、次節でこの制約が(8)のように定式化できる、とする仮説を検証する。

(8) 1モーラの音韻語が許容されるのは「句」末の音韻語に限る。

この仮説が正しいとすれば、無核ヒ「日」が有核ヒ*「火」と同様に2モーラ化することは、境界を示すような韻律的特徴をまったく欠く無核音韻語も、核の下降領域として右境界が決定できる有核音韻語と同様に、東京方言の「句」の内部構造として認めるべきであるとする根拠となる。さらに、第3節では、(8)の制約の結果として、1モーラ語が2モーラ化した発話だけでなく、自立語が付属語同様に、1モーラのまま単独で音韻語を構成することができず、先行あるいは後続の語と共に多音節音韻語を形成しているとみられる発話の分析例を提示する。

最後に、このように韻律構造・音韻構造上の観点からのみ定義した「音韻語」の、形態論・構文論上の語（および文節）とのずれがどのようになっているかを概観し、その中で（形態論上の）1モーラ語が、どのように音韻語を構成するかをまとめる。

次節以下では、積極的に「音韻語」を認めた場合の分析を提示する必要上、（句境界と一致しない）音韻語境界を"#"で表記する。句境界は、「厳密階層仮説」に従い、常に音韻語境界でもあるとみなす。有核語では、核音節から右音韻語境界（#および}）までがアクセント核による下降の及ぶ領域であり、">"の表記は省略する。無核語では#は韻律上の有意味なピッチ変位としては実現せず、#の有無のみによる対立は常に中和しているとする。

2. 1モーラ語の2モーラ化

(6)と(7)に示した1モーラ語の2モーラ化した発話例は、東京方言の発話で格助詞の脱落に伴って起きる代償延長としての名詞語末短母音の2モーラ化の1種とみることができる。

(9) a. {アタマー*]#サ*]ゲテ} 「頭(を)下げて」

b. {アタマ*]#サ*]ゲテ} 「頭(を)下げて」

多モーラ名詞では、(9)aのような2モーラ化を伴う発話は、落語や時代劇の登場人物の発話でしばしば聞かれるやや古風なオプションである。格助詞が脱落するだけで2モーラ化を伴わない語形が口語では一般的である。ただし、(9)aのような語末核型の名詞で核による下降が語末核内で開始されて結果的に語末音節が次末音節より低く聞こえる発話がしばしば聞かれるのは、非句末の音韻語の語末音節が長音節化していた痕跡を残すものであるかもしれない。

これに対して、1 モーラ名詞では、(6)と(7)に示したように、核助詞の脱落に際しての2 モーラ化が義務的である、という点が特徴的である。さらに、この2 モーラ化は格助詞の脱落した名詞が句末でない場合に限るようである。

(10) a. {ヒ}{キメタ}R% 「日、決めた？」

b. *{ヒー}{キメタ}R%

(11) a. {ヒ*}{ツ*}ケタ}R% 「火、つけた？」

b. *{ヒー*}{ツ*}ケタ}R%

(10)と(11)は、R%で示した上昇調句末イントネーションを伴う疑問文の発話である。疑問の焦点が動詞側にある疑問文では動詞文節が単独で「句」を成し動詞冒頭に句頭の上昇が現れることが多い。この結果、単独で「句」を成す1 モーラ名詞は、後続する動詞の1 モーラと比べるとやや長くなることが多いが、「拍の等時性」が成り立つ領域が東京方言では「句」であるため、この長めは「2 モーラ」である必要はない。この点で、長いとはいっても、(後続の音韻語と同じ句内で2 拍分の長さを維持しなければならないという制約のある(6)と(7)の「2 モーラ化」とは異なっている。

1 モーラの自立語語形は、名詞のほかに、動詞の連用形と、「ガ」「ト」など助詞由来の接続詞がある。連用形に助詞が後続しない連用中止法は常に「句」末に現れる語形であり、1 モーラ接続詞も単独で「句」を成す音韻語なので、1 モーラ名詞単独の発話と同様に、やはり「句」末音韻語の一種である。しかし、動詞の連用形には重複形の用法があり、1 モーラの動詞連用形がこの用法をもつ場合には、常に2 モーラ化が起きている。

(12) a. {エンリョ}{シー#シー} 「遠慮し*2」

b. {オテホンオ}{ミー*}#ミー*} 「お手本を見*2」

この重複形を、(12)のように2 音韻語から成る「句」として分析すると、「句」末でない音韻語としての動詞連用形の用法ということになる。ただし、この用法は、動詞形の音節数により、韻律構造上のふるまいがかなり異なる。重複部が3 モーラ以上である場合は、句頭の上昇を挿入して2 句に分割した発話が可能な場合が多く、したがって2 音韻語として分析すべきであると考えられる。

(13) a. {ページオ}{メクリ#メクリ}~{メクリ}{メクリ} 「ページをめくり*2」

b. {ツッカ*}エ#ツッカ*}エ~{ツッカ*}エ}{ツッカ*}エ} 「つつかえ*2」

成語的な用法では、重複される音韻語が必ずしも同一でないものを含む。(14)b の「根」を1 モーラ名詞と分析すると(8)への反例であるように見えるが、この成語に限る用法であり、後分の「ハホリ」の意味的内容が分析的解釈を許さない点も併せ、1 音韻語化した複

合動詞の不完全重複として分析すべき構造であると考え。

(14) a. {トッカエ#ヒッカ*]エ}~{トッカエ}{ヒッカ*]エ} 「とっかえひっかえ」

b. {ネ*]ホリ#ハ*]ホリ}~{ネ*]ホリ}{ハ*]ホリ} 「根掘り葉掘り」

さらに、動詞としての項を伴わず成語化したものや、音節数の多いものを中心に、前分が無核化し、全体として複合語的な構造をとるものも多い。ただし、この場合でも後分の冒頭に「句」頭の上昇を許すものが多く、韻律構造上は2音韻語に分割されるとみなさなければならない。

(15) a. {アエギ#アエ*]ギ}~{アエギ}{アエ*]ギ} 「あえぎ*2」

b. {ヒッカカリ#ヒッカカ*]リ}~{ヒッカカリ}{ヒッカカ*]リ} 「ひっかかり*2」

これに対して2モーラの反復形では、重複形の2句への分割が不自然である。一方、上述のように無核型では2音韻語構造と1音韻語へ統合した音声的実現の対立が中和し弁別できないが、有核語の場合も、後分の下降を、(16)bのように音韻語としての核を維持していると分析すべきか、(16)cのように前分の核による下降の領域内の任意の下降とし、下降のまったくない音声的実現を許容する1音韻語化と分析すべきかの判断が難しい。

(16) a. {テ*]オ}{フリ(#)フリ} 「手を振り*2」

b. {ヒゲオ}{ナ*]デ#ナ*]デ} 「髭を撫で*2」

c. ?{ヒゲオ}{ナ*]デナデ} cf. {ナ*]デナデ#スル}

(12)で挙げた1モーラ動詞形の2モーラ化した重複は、このうち(16)の2モーラの反復形をモデルにしていると考えられるが、(12)bは、後分の音節に非下降のピッチ形を許容せず、(16)cのような1音韻語化の解釈はできない、とする分析に基づいたものである。この分析では、1モーラ動詞形の重複による2モーラ化も、1モーラ名詞形の2モーラ化と同様に、「句」の境界を挟むことができない位置において、1モーラの音韻語が許容されないために起きた2モーラ化という分析が可能である。名詞と動詞という異なる語彙範疇に共通してみられる音韻プロセスとして、この2モーラ化を(8)のような純粋に韻律構造上の制約とする仮説を立てることが可能であると考え。

なぜ「句」末が例外になるのか、という点については、音韻論的な説明が可能である。日本語の「拍の等時性」については、川上肇(1977)に興味深い考察がある。この考察では、日本語（東京方言）で等時的なのは、モーラ自体の持続ではなく、音節の頭子音の解放のタイミングであるとする。このような等時性の制約が「句」をその領域として作用しているとすれば、(17)のような仮説が導かれる。

(17) a. 「拍の等時性」が制約として作用するのは3モーラ以上の長さをもつ「句」である。

b. 「句」末モーラには「拍の等時性」の制約がかからない。

(17)a は、「 n モーラの句に可能な頭子音解放のインターバルは $n-1$ 個であり、これが複数存在して均等になるためには $n>2$ でなければならない」という観察を言い換えたものである。(17)b は、「句」末音節には後続音節がなく、その解放とのインターバルについての制約がないことをいうものである。

(17)が正しいとすれば、(8)は、音節の持続時間について「句」のモーラ数に応じた「拍の等時性」の制約がかかる位置で、ある音配列が音韻語、つまり意味をもつ音配列の単位と同定されるためには、最小で2モーラの長さが必要となる、ということになる。

3. 2モーラ化しない1音節語

(8)の仮説を証明するためには、「句」末以外の位置で1モーラ語形が2モーラ化しないで分布する場合について、これがどのような音韻語を構成しているかを説明しなければならない。基本的には、1モーラ語単独ではなく、後続の語あるいは先行の語と共に音韻語を形成する、という考え方をとる。

後続の語と音韻語を構成するとは、付属語とともに、つまり、「文節」あるいはその一部で1音韻語を成す、ということである。東京方言では1モーラ付属語と多モーラ付属語を区別する必要がある。東京方言の1モーラ付属語は、京阪方言のようなアクセント上の区別がない。このことを、以下の2つの基本的な考え方で分析する。

(18) a. 1モーラ付属語はすべて無核であるとみなす。

b. 1モーラ付属語は、単独では音韻語を構成できず、すべて先行自立語と共に音韻語を構成すると考える。

(18)a は、1モーラ付属語が名詞以外の無核音韻語（文節）に接続したときにこの音韻語末に核が生じているような接続をする場合、これを付属語自体がもつアクセント的性質と見るのではなく、(18)b にいう音韻語の全体としての語構成に応じた核付与であると考え、という方向性である。(18)b は、1モーラ付属語が単独で音韻句を構成することもできない、という主張であるが、言い違いの訂正の際のように、1モーラ付属語単独でプロミネンス付与が行われる場合は、「句」境界の挿入とは別のプロセスを考えなければならない、ということである。(18)により、1モーラ自立語が1モーラ付属語と構成する音韻語（例：ハニ「葉に」、ハ*ニ「歯に」、キテ「着て」、キ*テ「来て」）は2モーラとなり、(8)の制約をクリアするので、この環境では1モーラ語の2モーラ化は起きない。

一方、多モーラ付属語はそれぞれアクセント型の指定があり、マ*]デ、バ*]カリ〜バッカ*]リのように有核となるものもある。さらに、句頭の上昇を伴い、単独で、あるいは1音

節付属語を伴って（例：ダケ*]ワ）、独立した「句」を構成しうるものも多い。しかし、このことは必ずしもこれらの付属語が単独で音韻語を構成している、ということの意味しない。多モーラ付属語の核は、無核自立語と構成する文節では必ず実現するが、有核自立語を承接する場合には現れないことが多いからである。1 モーラ自立語への承接を例にこの点を検討する。

- (19) a. {ハバ*]カリ} 「葉ばかり」 cf. *{ハ#バ*]カリ}
 b. {ハ*]バカリ} 「歯ばかり」 cf. *{ハ*]#バ*]カリ}
- (20) a. {ハ}{バ*]カリ}～{ハ}{バッカ*]リ} 「葉ばかり～葉ばっかり」
 b. {ハ*]}{バ*]カリ}～{ハ*]}{バッカ*]リ} 「歯ばかり～歯ばっかり」

(19)のような 1 句構造で、多モーラ付属語が単独で音韻語を構成しているとすれば、1 モーラ名詞が 2 モーラ化していないことが説明できず、(8)が成り立たない。(19)b は、バの核を維持した音声的实现も可能であるが、この場合でも、ハの核による下降の領域に含まれる位置での任意の下降例と考えることで、1 音韻語化した韻律構造とみなす。本稿の分析では、音韻語として自立可能な多モーラ付属語を含む文節の「句」への統合では、無核自立語の場合でも有核自立語の場合でも共に音韻語境界削除が義務的な点は共通であるが、削除後の核は、無核自立語では付属語側の核、有核自立語では自立語側の核が残存するという点で異なる、ということになる。

ただし、このような付属語が名詞以外の音韻語に接続する場合には、音韻語境界が削除されない場合もあると考えなければならない。(21)ではバ*]カリの核は有核語の後でも削除できないようである。

- (21) a. {キタ#バ*]カリダ} 「着たばかりだ」
 b. {キ*]タ#バ*]カリダ} 「来たばかりだ」
 c. *{キ*]タバカリダ}

動詞形を承接する多音節付属語には、単独では音韻語を構成できず、すべて先行自立語と共に音韻語を構成すると考えられるものが多い。この場合も、1 モーラ自立語が多モーラ音韻語を構成する場合であり、(8)の制約を受けず、1 モーラ動詞形の 2 モーラ化は起きない。(22)b の例に見るように、この場合の核の位置は、統合音韻語全体として決定されるとみられる。

- (22) a. {キナガラ} 「着ながら」
 b. {キナ*]ガラ} 「来ながら」

自立語が後続の付属語と音韻語を構成するのは、自立語の長さに関わらない共通の現象

であると言っていいと思われる。これに対して、先行の語と音韻語として統合するのは、1モーラ名詞に特有の現象である。(23)と(25)は、それぞれ無核と有核の修飾語が先行する名詞に有核付属語を伴う「句」の構造、(24)と(26)は、(23)と(25)に句頭の上昇を挿入して2「句」となる構造の例である。

(23) a. {カワッタエ(#)バ*]カリ}~{カワッタ#エ*]バカリ} 「変わった絵ばかり」

b. {カワッタハ(#)バ*]カリ}~{カワッタ#ハバ*]カリ} 「変わった葉ばかり」

c. {カワッタ#ハナバ*]カリ} 「変わった鼻ばかり」

d. {カワッタ#ハナ*]バカリ} 「変わった花ばかり」

(24) a. {カワッタ#エ*]}{バ*]カリ}~{カワッタ}{エ*]バカリ}

b. {カワッタ#ハ}{バ*]カリ}~{カワッタ}{ハバ*]カリ}

c. {カワッタ#ハナ}{バ*]カリ}~{カワッタ}{ハナバ*]カリ}

d. {カワッタ#ハナ*]}{バ*]カリ}~{カワッタ}{ハナ*]バカリ}

(25) a. {へん*]ナエ#バ*]カリ}~{へん*]ナ#エ*]バカリ} 「変な絵ばかり」

b. {へん*]ナハ#バ*]カリ}~{へん*]ナ#ハバ*]カリ} 「変な葉ばかり」

c. {へん*]ナ#ハナバ*]カリ} 「変な鼻ばかり」

d. {へん*]ナ#ハナ*]バカリ} 「変な花ばかり」

(26) a. {へん*]ナ#エ*]}{バ*]カリ}~{へん*]ナ}{エ*]バカリ}

b. {へん*]ナ#ハ}{バ*]カリ}~{へん*]ナ}{ハバ*]カリ}

c. {へん*]ナ#ハナ}{バ*]カリ}~{へん*]ナ}{ハナバ*]カリ}

d. {へん*]ナ#ハナ*]}{バ*]カリ}~{へん*]ナ}{ハナ*]バカリ}

(23)a と(25)a の有核 1モーラ語は、この核による下降が現れない実現形をもつ。(23)a は(23)b と同様、バ*]カリが無核語に接続した音韻語とみられる音形となる。有核語に接続する(25)a と(25)b では、バ*]の核による下降が消去できないことから、後続のバ*]カリが単独の音韻語として実現していると見られるが、この音韻語境界の直前にある 1モーラ語が 2モーラ化していないことから、この 1モーラ語は単独で音韻語を成しているのではなく、1モーラ付属語と同様に、先行の修飾句と音韻語として統合している、と分析する。(25)a で 1モーラ語の本来の核が消去されるのは、音韻語内に許容される核がたかだか 1 個である、という制約によるとみられることもこの分析を支持する。

(23)b の無核 1モーラ語は、2つの分析のどちらであっても実現形は同じであり、(25)b でも後者の実現形は前者に可能な実現形に含まれるが、(24)b と(26)b で、「句」境界の挿入位置が 2箇所可能であることから、これに対応する音韻語境界も 2箇所を想定しなければ

ならない。(23)b と(25)b の左側の実現形では、1 モーラ有核語の「～歯ばかり」と弁別できない音形であり、1 モーラ有核語の場合と同様に、1 モーラ語が先行の語と音韻語として統合して多モーラ音韻語を構成しているという分析が妥当であり、「句」末以外の位置での1 モーラ音韻語として(8)の仮説の反例とみる必要はないと考える。

4. おわりにー音韻語と「語」

以上、日本語東京方言の発話においても、「句」末以外の位置では1 モーラの音韻語は許容されない、という仮説を元に、この仮説に沿って、東京方言の韻律構造で境界特徴の音声的实现を許容しない「無核音韻語」を含め、音韻語の境界をどのように決定できるかを例示した。談話音声での発話のマークアップを意識した児玉(2011)では、東京方言において「音韻語」という階層は有用ではないとしたが、1 モーラ音韻語を許容しないという制約は、東京方言においても有核・無核に関わらず「音韻語」という階層を認めるべきであるとする根拠になると考える。また、この制約は、方言比較の観点からももっと検討してみる余地があると思われる。たとえば、筆者の母語である鹿児島方言では、「拍の等時性」を借用したとみられる変種においても1 モーラ語の2 モーラ化はまず起きない。この原因は、一方では格助詞の脱落の条件が東京方言より厳しかったことにも求められるかもしれないが、より本質的には、拍の等時性の成り立つ領域が「句」よりも下の狭い階層であることが関わっているようである。

このようにして導いた結論で、もっとも重要であると考えるのが、形態論上の1 モーラ語が1 モーラ音韻語を許容しない制約を回避して1 モーラのままに構成する音韻語が、後続する付属語と統合した「文節」だけでなく、先行の修飾語と統合した「名詞句」でもありうる、という点である。拙論の韻律構造は、統語構造からの直接的な写像関係を仮定するのではなく、音声的实现としての発話が独自にもつ内部構造としての分析を試みるものであるが、「短すぎる語」を再編して音韻語を構成する手続きが、統語的な枝分かれの顧慮なしに局所的に双方向に及びうる、という点が新たな知見である。

一方、2 節の(15)で言及した、動詞の重複形の成語で可能な2 音韻句への分割は、「長すぎる語」を、形態論上の語の境界を無視した音韻語への分割であるとみることができる。類似の現象は、複合語形成においても観察される。冒頭(1)の「ドイツ留学」は、形態論上は1 語であるとみなされるが、(1)a は、前分の「ドイツ」の核を残し、(2 句への分割も可能な)2 音韻語から構成されるのに対し、(1)b は、前分が無核化し、後分に新たに核が発生する語構成をもつ。後者は、全体として1 個の核をもつ1 音韻語化のプロセスに見えるが、「長すぎる語」では、(1)b のタイプの複合語でも(27)のように「句」の境界を挿入可能

な場合が多い。

(27) a. {ボディー#ペイン*]ディング}²

b. {ボディー}{ペイン*]ディング}

無核の音韻語「ボディー」や有核の音韻語「ペイン*]ディング」は日本語の語彙項目としては存在しないと考えられるが、韻律構造上はこれを認める必要があると考えられる。このような語の2「句」への分割は、おそらく「句」が「拍の等時性」の領域であり、「長すぎる句」では音節長が短くなりすぎるためにこれを回避する手段であると思われる。

このような、音声実現に基づいた韻律構造の分析は、今後ますます求められることになる談話音声資料の保存と注釈付けにとってとりわけ重要であると考えられる。

参考文献

川上 肇(1977)『日本語音声概説』桜楓社。

児玉 望(2011)「日本語諸方言の韻律境界と領域」『ありあけ—熊本大学言語学論集』10.1-26.

² (27)aと(27)bでは、下降の開始位置が異なるが、(27)bの下降開始が遅いのは先行して句頭の上昇があることによるものであり、核の位置はどちらも頭音節ペインであると考えられる。なお、東京方言の核が音節ではなくモーラで指定されるという説のもっとも強い論拠として、「チェーン」と「チェーン店」のよう3モーラ音節での下降位置の対立があることがあげられるが、これも1音節中で句頭の上昇と核による下降をどちらも実現しなければならない前者と、下降の実現が次音節にかけて実現できる後者との環境の違いによる変異であり、共にこの3モーラ音節に核があると考えられる。「グリーン」と「グリーン車」、「スクリーン」と「スクリーン誌」のような音節数の多い語から成る「句」のペアや「このチェーン」と「このチェーン店」のような修飾部の音韻語を伴い3モーラ音節への句頭の上昇を欠くような「句」のペアでは、下降の位置対立は曖昧になり、3モーラ音節を2音節に分割しない限り下降位置の対立の維持は困難となる。